令和８年度　滋賀医科大学大学院医学系研究科医学専攻博士課程

― Forensic Generalist, Forensic Specialist 養成コース

（地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース） ―

学　生　募　集

（受入可能人数：若干名）

本コースは、本学と京都府立医科大学、大阪医科薬科大学の３大学が連携して、文部科学省令和３年度「基礎研究医養成活性化プログラム」に採択され、法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師及び歯科医師の養成を目的として、大学院医学系研究科医学専攻博士課程の中に設置したものです。

本コースへの応募は、大学院医学系研究科医学専攻博士課程へ入学を志願（出願）することで兼ねます。出願資格、出願手続等は、同課程の学生募集要項の記載の内容と同じです。

出願に関しては、入学志願票の志望コースを「高度医療人コース　地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース」と記入してください。

コ　ー　ス　の　概　要

〔コース責任者：一杉　正仁〕

● Forensic Physician 養成コース（法医臨床医養成コース）

主として法医学に関する知見や能力を備えた臨床医を育成します。医療現場で遭遇する異状死に対して適切な死体検案ができること、被虐待児や被虐待高齢者の診察を行い、損傷発生機序を正確に判断できること、犯罪被害者や死者の家族などに対する適切なグリーフケアができることなどを到達目標とします。

● Forensic Dentist 養成コース（法歯科医養成コース）

主として法医学に関する知見や能力を備えた歯科医を育成します。まずは全身を視て死亡の概要を理解できるようにします。そして、死体の歯牙を観察し、デンタルチャートを正しく作成できること、身元確認作業が行えること、また、被虐待児や被虐待高齢者の診察を行い、歯科所見やバイトマークの有無を確認すること、顎顔面損傷発生機序を正確に判断できることなどを到達目標とします。

● Forensic Specialist 養成コース（法医専門医養成コース）

法医実務や鑑定を主たる業務とし、法医学の専門家を育成します。法医解剖を執刀でき正しい法医鑑定ができること、法医学における幅広い知識を具有すること、裁判において正しく科学的知見を述べられること、法医学に関する研究に従事できることなどを到達目標とします。

カリキュラムの特徴

死因究明等に関する地域の施策円滑に進めること及び地域のヘルスプロモーションやセーフティプロモーションに寄与すべく、法医学領域の専門家（Forensic　Specialist)、法医学の知識を備えた医師（Forensic　Physician)・歯科医師（Forensic　Dentist）を養成します。本カリキュラム修了者が、防ぎうる死の予防につながる正確な死因究明や被虐待者や犯罪被害者等への医療に従事し、より地域社会に貢献することを目的としています。

修了要件及び履修方法

所定の単位以上を修得し、かつ、研究基礎力試験（Qualifying Examination, QE）に合格し、必要な論文指導を受けた上で、論文審査および最終試験に合格すること。

授業科目及び単位数表

「授業科目及び単位数表」のとおり。

本件に関する問い合わせ先

滋賀医科大学　学務課大学院教育支援係　　電話：077-548-2095・2096

授業科目及び単位数表

高度医療人コース（Forensic Generalist, Forensic Specialist養成コース）

【授業科目】

コース科目	授業科目名	授業を行う年次	期別	単位数			必選別
				講義	演習	実習	
全コース共通	臨床法医学実習	1	通年			4	必修
	個人識別学	1	通年	4			
	法医画像診断学	1	通年		4		
法医臨床医養成コース	生体鑑定学実習	2-3	通年			4	必修
	グリーフケア実習	2-3	通年			4	
	法医病理学実習	2-3	通年			4	選択
	法中毒学	2-3	通年	4			
	エキスパート法医学実習	2-3	通年			4	
	犯罪学特論	2-3	通年	2			
法歯科医養成コース	顎顔面外傷実習	2-3	通年			4	必修
	法歯学	2-3	通年			4	
	生体鑑定学実習	2-3	通年			4	選択
	DNA鑑定実習	2-3	通年			4	
	法中毒学	2-3	通年	4			
	犯罪学特論	2-3	通年	2			
法医専門医養成コース	エキスパート法医学実習	2-3	通年			4	必修
	法中毒学	2-3	通年	4			
	外傷学特論	2-3	通年	4			選択
	法医病理学実習	2-3	通年			4	
	DNA鑑定実習	2-3	通年			4	
	法医臨床検査実習	2-3	通年			2	